

放課後児童クラブと放課後子供教室の連携状況に関する他都市調査 結果概要

- ※ 対象：政令市 19 市
- ※ () 内の数字は、選択制の質問において（当該回答をした市の数／質問の対象となる市の数）
- ※ 一体型：放課後児童クラブと放課後子供教室を、同一の小中学校内等の活動場所において実施しており、放課後子供教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるもの。
- 連携型：放課後児童クラブと放課後子供教室の活動場所の少なくとも一方が小中学校内等以外の場所にあつて、放課後子供教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加するもの。

1. 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施状況

(1) 実施箇所数等

別紙のとおり。

放課後児童クラブ実施 : 19 市 / 19 市

(小学校敷地内で実施：19 市 ・ 小学校敷地外で実施：16 市)

放課後子供教室実施 : 17 市 / 19 市

(小学校敷地内で実施：16 市 ・ 小学校敷地外で実施：6 市)

(2) 実施場所

	放課後児童クラブ	放課後子供教室
小学校敷地内	学校内の空き教室 (19/19) 独立した専用の建物内 (16/19) 学校の体育館 (2/19) 児童館・児童センター (1/19) その他 (4/19：特別教室、コミュニティセンター等)	学校内の空き教室 (15/16) 学校の体育館 (9/16) 独立した専用の建物内 (0/16) 児童館・児童センター (0/16) その他 (4/16：特別教室、校庭、プール等)
小学校敷地外	児童館・児童センター (13/16) 独立した専用の建物内 (12/16) 公民館等公的な施設内 (10/16) 借用した民間物件内 (8/16) その他 (3/16：保育所・幼稚園内等)	児童館・児童センター (3/6) 公民館等公的な施設内 (2/6) 借用した民間物件内 (1/6) 独立した専用の建物内 (0/6) その他 (0/6)

(3) 運営体制

	放課後児童クラブ	放課後子供教室
実施方法	委託 (13/19) 補助金の交付 (10/19) 指定管理 (8/19) その他 (3/19 : 市直営等)	— (委託)
運営主体	社団、NPO等の団体 (13/19) 市民による任意団体 (9/19) 外郭団体 (8/19) 民間企業 (7/19) その他 (7/19 : 市直営、官公需適格組合、その他法人等)	市民による任意団体 (9/17) 社団、NPO等の団体 (6/17) 外郭団体 (4/17) 民間企業 (4/17) その他 (4/17 : 市直営、教委とPTAの共催等)

2. 一体型及び連携型の実施状況

(1) 実施箇所数

別紙のとおり。

一体型実施 : 16市/19市

連携型実施 : 8市/19市

(2) 運営の進め方

- 協議会等を設置し会議を開催 (7/16)

(協議会の構成員)

学校関係者、地域協力者、PTA、有識者、運営スタッフ、市職員 等

(頻度)

いずれも年1~3回

- 協議会等を設置せず必要に応じ打ち合わせを実施 (6/16)
- その他 (3/16 : 同一法人が運営等)

(3) 実施の概要

- 両事業を同一の運営主体がまとめたような形式で実施 (8/16)

- 18時までは両事業が分け隔てなく活動し、18~19時は放課後児童クラブのみの利用となる。放課後児童クラブは、事前申込のうえ入会審査があるが、放課後子供教室は利用者カードの提出によりいつでも自由に遊びに来ることができる。(札幌)
- 17時までは基本時間帯として全児童を対象とし、無料で実施している。17時以降は延長時間帯(選択事業)として、保護者の就労等、要件に該当する児童を対象とし、有料で実施している。すべての児童が参加申込をし、17時以降も利用を希望する場合は別途登録をする。(名古屋)
- 放課後子供教室としての17時までの利用を「利用区分1」とし、それ以

降も留守家庭児童が利用できる区分を「利用区分2」としている。(横浜)

- 登録については1枚の申込用紙で放課後児童クラブと放課後子供教室両方に登録する様式としている。(大阪)

■ 両事業を異なる運営団体がそれぞれ実施 (7/16)

- 放課後子供教室のプログラムに、放課後児童クラブの児童のうち希望する児童が参加する形が通例。登録や定員管理は、それぞれの運営団体が行っている。(さいたま、京都など)
- 放課後子供教室への参加を希望する児童はあらかじめ登録しておき、プログラム終了後に児童クラブへ移動する。(千葉)
- それぞれが実施する事業や行事に各事業の登録児童が互いに参加したり、児童の所在確認、安全対策に連携して取り組むなど、各地域の状況に応じて工夫している。(京都)
- 活動内容は各放課後子供教室により異なるが、放課後児童クラブの児童が参加できるプログラムづくりを行っている。(岡山)
- 両方に登録している児童の情報については、放課後児童クラブと放課後子供教室双方の運営主体で共有している。(福岡)

■ その他 (1/16)

- いずれも市直営のものが多いが、それぞれ異なる担当課で実施している。(熊本)

(4) 共通プログラムの概要

①内容・頻度

(ア) 主な内容

スポーツ教室、レクリエーション、ゲーム大会、外遊び、ミニ運動会
工作教室、折り紙教室、囲碁教室、おやつ作り、和太鼓
昔遊び、読み聞かせ、紙芝居、外部講師によるイベント
学習教室、宿題見守り、読書
季節のイベント、誕生日会

(イ) 実施頻度

<両事業を同一の運営主体が実施している場合>

- 週6日 (2/8)
- 週3~5日 (2/8)
- その他 (4/8:地域により異なる等)

<両事業を異なる運営団体が実施している場合>

- 週1~3日 (2/7)
- 月2日 (1/7)
- その他 (4/7:地域により異なる等)

②人材・場所

(ア) 人材確保の工夫

- P T Aや地域の町内会等と協力し、様々な分野の人材を確保。(川崎、大阪)
- 公民館等への募集案内掲示や保護者への文書送付等により、地域関係者や保護者等を中心に募集。(福岡)
- 特技等を持つ地域協力者をボランティアとして登録。(札幌)
- シンポジウムや広報紙等で事業の広報を行い、人材を募集。人材養成講座を開き人材を養成。(静岡)
- 大学で開催される、ボランティア活動をしたい学生とのマッチングイベントに参加し、活動参加を呼びかけている。(岡山)
- 各学校の学校支援地域本部を活用し、協力者を募集。ボランティアの募集・マッチング用 web サイトを活用している。(さいたま)
- 自治会、スポーツ振興会等から協力をいただいている。教育委員会作成の「プログラム集」で、依頼可能な講師を紹介している。(新潟)
- 一体型実施における児童クラブ支援員の関わり方について、担当課同士が連携して取り決めを行い、協力体制を整えた。(静岡)

(イ) 実施場所

- 学校内の空き教室 (13/16)
- 学校の体育館 (10/16)
- 独立した専用の建物内 (3/16)
- 児童館・児童センター (2/16)
- その他 (3/16 : 校庭等)

(ウ) 場所確保のための工夫

- 学校と調整し、体育館や特別教室の一時的な利用により実施場所を確保している。(千葉、静岡、名古屋、大阪など)
- 地域コーディネーターを窓口として、学校に活動場所の提供について依頼している。(さいたま)

③企画・運営

(ア) 企画段階の連携

<両事業を同一の運営主体が実施している場合>

- スタッフ会議や開室前のミーティングの中で、担当を決めている。(川崎)

<両事業を異なる運営団体が実施している場合>

- その年度の実施前に、実施内容やお迎えの方法等について打ち合わせを行っている。(さいたま)
- 開設前に連絡会を持ち、両者の活動内容、活動時間を摺合せする。互いの活動内容が記載された保護者向けお便りを交換する。モデル校で共同イベントを実施し、その実践を広げる。(静岡)

- 必要に応じて遊びにおけるルール確認や情報共有を行っている。また、放課後子供教室がイベント的な企画事業を実施する際は、放課後児童クラブにも参加の呼びかけを行っている。(福岡)
- スタッフ同士が打ち合わせる例は少ない。放課後子供教室のスタッフが計画し、放課後児童クラブを招待する例がほとんどである。(新潟)

(イ) 当日の運営体制

<両事業を同一の運営主体が実施している場合>

- 児童クラブは支援の単位ごとに2名の支援員を配置。放課後子供教室は1～2名のスタッフを配置。(札幌)
- 事業運営の総括者として運営指導者1名、子どもの活動や生活の指導等を行う者として子ども指導員2名、子どもの活動を見守り支援する者として地域協力員(ボランティア)1名(参加児童数等に応じて追加配置)。(名古屋)
- 基本配置は指導員2名で、その他活動内容に応じて必要人員を配置。(大阪)

<両事業を異なる運営団体が実施している場合>

- 地域コーディネーター1名と、学習を担当するスタッフ、見守りを担当するスタッフが参加者児童数及び活動内容に応じて複数人参加。(さいたま)
- 放課後子供教室の自由遊びは、運営受託者が配置する現場責任者1名、現場責任者を補助する地域関係者等の補助員1名、保護者等の見守りボランティア1～3名で運営。放課後児童クラブの外遊びで両事業の児童と一緒に遊ぶ際には、両事業のスタッフで協力して一緒に見守りを行っている。(福岡)
- 放課後子供教室のスタッフが中心で、10人程度で実施。(新潟)
- 放課後子供教室が主となって運営しており、参加児童20名に1人の見守りである。(静岡)
- 合同事業を実施する際は、両事業の担当者が分担している。(京都)

(ウ) 事故への対応

- 事故対応に係るフローの作成、安全管理に関する研修等の実施。損害賠償保険・傷害保険への加入、市への事故報告。(札幌)
- 安全管理・事故対応のマニュアルにより対応している。(さいたま、千葉、川崎、名古屋、堺、大阪、福岡など)
- スタッフ会議の中で、怪我や事故の事例検証等を行い事故防止に努めている。(川崎)
- 管理区分、保険適用区分を明確にしている(放課後子供教室の受付をして参加し、受付をして帰るまで、放課後子供教室の管理下)。(静岡)
- 参加児童の安全確保を第一とする適切な処置を行い、特に救急隊を要請する場合は、要請後速やかに市へ報告するほか、医療機関等の関係機関等と協力して対応にあたることとしている。(名古屋)

(エ) 障害児への対応

＜両事業を同一の運営主体が実施している場合＞

- 障がいの程度、人数に応じて職員を加配し、支援を行っている。(札幌、横浜、川崎、大阪、堺)
- 受け入れにあたって、必要な場合は個別面談を実施することとしている。地域協力員を追加配置して対応するほか、必要に応じて、本市と別で契約する介助アシスタント等を配置して対応する。(名古屋)

＜両事業を異なる運営団体が実施している場合＞

- それぞれの事業において、必要に応じて障害児対応の加配を行っており、その範囲内で対応を行っている。(京都)
- 放課後子供教室では障害児担当としてのスタッフ配置はしていないが、事前に当該保護者等から状況を把握し、事業内容について理解をいただいた上で登録をしてもらっており、必要に応じて当該保護者の協力を得るなどの対応をしている。(福岡)
- 配慮を要する子どもへの対応について、放課後子供教室のスタッフ向けの研修会を行い、必要に応じ教育委員会が個別にサポートしている。(さいたま)

④募集方法

(ア) 定員

- 設けている (1/16)
- 設けていない (6/16)
- プログラム内容に応じて決めている (5/16)
- その他 (5/16)

(イ) 参加条件 ＜両事業を異なる運営団体が実施している場合のみ回答＞

- 登録を必要としている (3/7)
- 登録を必要としていない (2/7)
- その他 (2/7)

(ウ) 参加形態 ＜両事業を異なる運営団体が実施している場合のみ回答＞

- 児童クラブ単位で（まとまって）参加 (1/7) ※新潟市の一体型のみ
- 児童が個人単位で（それぞれに）参加 (5/7) ※新潟市の連携型を含む
- その他 (2/7)

(エ) 募集手続き等

- 定員があるものを実施する場合は、参加希望を取って人数調整を行う。(静岡)
- 定員を超えて応募があった場合は、抽選等で人数を調整している。(さいたま)
- 両方に登録している児童の情報について、両事業のスタッフで共有している。(福岡)
- 放課後子供教室の参加確認証には、放課後児童クラブの子どもであることが分かるようにしている学校が多い。(新潟)

(5) 効果・課題等

①利用者等のニーズ

- 児童が多様な体験をすることができる（さいたま、千葉、川崎、名古屋、京都、岡山）、地域の方々をはじめ多くの大人と交流ができる（千葉、新潟、静岡、京都、岡山）、普段とは異なる子と遊べる（静岡、名古屋、京都）といったことから、児童及び保護者の評価は高い。
- 学校内で実施していることから、児童の安全面でのニーズが高い。（札幌）
- 遊び場や遊ぶ時間等が限られている現状において、児童及び保護者がそのニーズに合わせて柔軟に利用方法を選択することができており、ニーズは高いと捉えている。（福岡）
- 基礎学力の定着、学習意欲の向上、学習習慣の定着等に向けた取り組みが、児童及び保護者から好評であり、回数を増やして欲しいという意見も多い。（熊本）

②効果

- 多様な活動を経験できることから、児童の健全育成に効果がある。（千葉、新潟、名古屋、京都）
- 安全・安心な放課後の居場所となっている。（札幌）
- 異年齢児や各事業を利用する児童の間の交流が生まれる（千葉、川崎、相模原、静岡、名古屋、大阪、堺）。
- 地域の方との交流が深まる（さいたま、千葉、川崎、静岡、名古屋、京都、岡山）。
- 両事業が連携をし、両事業の児童が分け隔てなく一緒に遊ぶことで、遊びの効用（自主性、社会性、体力向上等）が十分に発揮される。（福岡）
- 放課後子供教室のスタッフからすると、専門的な知識や技能をもつ放課後児童クラブのスタッフと一緒に活動することは勉強になる。（新潟）
- 各事業の実施場所の両方を使用できるため、子供たちの活動の場所が広がる。（神戸）

③課題

- 人材の確保が課題である。（相模原、名古屋、京都、岡山、熊本）
- 参加児童が多い場合、場所の確保が課題である。（名古屋、京都、大阪、神戸）
- 児童の所在確認や、事業間における確実な児童の引き渡し。（さいたま、静岡）
- 一体型は学校の協力が必須。連携型は、小学校との距離があり、移動への不安の声がある。（札幌）
- 多様な学習、体験、交流プログラムの充実や、地域の連携強化。（川崎）
- 実施時間の設定が課題である。（熊本）
- おやつの時間を変更しなければならないため、生活リズムが乱れる。活動内

容を変更しなければならない。(静岡)

- けが等の事故に両事業の児童が関わっている場合の責任の所在や対応。(福岡)

④今後の方針

- 計画的に一体型を進めていく。(札幌、さいたま、静岡)
- 必要な場所、実施可能な場所では順次一体型を進めていく。(名古屋、大阪、神戸)
- アンケート等により効果を検証し、現状実施されているものを改善・充実していく方針である(川崎、静岡、京都、岡山)
- 一体型は、実施小学校の児童にアンケート調査を実施しており、その結果も踏まえ、長期休業中の開設の拡大を進めるかどうかを検討する予定である。連携型は、平成31年度までに全ての児童館とこどもセンターで実施するように拡大を進めている。(相模原)
- 引き続き、研修や広報(新潟)、情報共有や内容・日程の調整(福岡、熊本)で連携をしていく。

3. 一体型及び連携型未実施の場合の状況

一体型及び連携型未実施 : 3市/19市

※各市の状況

(浜松市)

これまで、放課後子供教室は放課後児童クラブ未実施の地域で行う事業を対象としてきたため、連携等は実施されていない。

(広島市)

全児童対策として全小学校区で児童館事業を実施することとしていることから、放課後子供教室を実施していない。

(北九州市)

放課後子供教室を実施していない。

(1) 課題

- 両事業の連携を行うためには、実施場所とともに実施団体の確保が困難な状況である。(浜松)

(2) 両事業の連携状況

(各都市から特段の回答なし)

(3) 今後の方針

- 一体型を中心に、放課後子供教室の実施を拡大していく。(浜松)
- 放課後子供教室の実施は、今後も予定していない。(北九州)